

## (6) 気象災害への対応

### ① 暴風警報等が発令された場合の対応

#### 非常変災時の児童の登下校

豊川市立桜町小学校

#### 1 登校前、豊川市に「暴風警報」が発令されている場合

(1) 午前6時30分までに暴風警報が解除された場合

・平常通りの授業を行います。

(2) 午前6時30分から午前10時までに暴風警報が解除された場合

・解除2時間後に、当日の授業を行います。

(3) 午前10時を過ぎて午前11時までに暴風警報が解除された場合

・午後1時から、当日の授業を行います。お昼を食べてから登校させてください。

(4) 午前11時を過ぎても暴風警報が継続されている場合

・当日の授業はありませんので、登校させないでください。

※ (1)(2)の場合、事前に給食が中止されているときは、登校時に弁当を持たせてください。

※ めやすとして、授業開始30分前に各通学班の集合場所に集まり出発してください。

※ 道路や橋の破損等で登校が危険な場合には、登校を見合わせてください。

また、その場合は学校へ連絡して下さい。(Tel 86-4246)

#### 2 登校後、豊川市に「暴風警報」が発令された場合

・安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して通学団別に担当の教師が付き添い、速やかに下校させます。(当日、やむを得ない事情で帰宅させられない場合には、必ず学校にご連絡ください。)

・帰宅が困難な場合やすでに戸外の通行が危険と認めた場合は、戸外の安全が確認されるまで、学校で待機させます。この場合には「まなびポケット」でお知らせします。

・本校の通学地域の全部または一部が避難対象地域(対象校区)となり、警戒レベル3以上が発令された場合は、別紙をご覧ください。

#### 3 大雨警報・洪水警報発令中および集中豪雨等(原則として登校させる)で、通学路が冠水するなど、登校が困難な場所があることが予想される場合

・保護者は児童の登校を見合わせ、学校と連絡をとってください。その後、安全を確認した上で登校させて下さい。

・登校が完了した時点で「始業時刻」とします。

#### 4 地震に関する情報(「南海トラフ地震臨時情報」など)が発表された場合

1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合

○ 通常どおりの教育活動を行う。(現行と同様)

○ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

○ 後に発表される臨時情報(2の(1)から(3))に備え、情報収集を行う。

2 1の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

○ 後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常通り継続する。

○ 通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童生徒等を速やかに帰宅させる。

○ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

- 通常どおりの教育活動を行う。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- 通常どおりの教育活動を行う。

・上記以外の対応をする場合は、教育委員会や代田中校区3小中学校と連携をとり、「緊急メール」または、「おたより」で連絡します。

## 5 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

### 登校前に「大規模地震」が発生した場合

- ・登校させないでください。

### 登校後に「大規模地震」発生した場合

- ・直ちに学校の活動を停止し、学校で児童を保護者に引き渡します。児童引き渡しカードの内容を確認しておいてください。

### 登校中に「大規模地震」発生した場合

- ・揺れがおさまるまで安全を確保し、急いで帰宅します。学校が近い場合は、一旦登校し、その後、登校後と同じ扱いとします。

## 6 「特別警報」が発令された場合

### 登校前に「特別警報」が発令された場合

- ・登校しません。解除後は、安全が確認できてから緊急連絡メール等で登校時刻を連絡しますので、それから登校となります。

### 登校後に「特別警報」が発令された場合

- ・直ちに学校の活動を停止。状況により「学校への留め置き」「引率による通学団下校」「学校での保護者引き渡し」を判断し、緊急連絡メールで連絡します。

### 登校中に「特別警報」が発令された場合

- ・急いで帰宅します。知らずに登校した場合は、登校後と同じ扱いとします。

## 7 その他

- ・児童の登下校の安全確保のため、PTA役員・委員や保護者は、通学路の状況や地区の情報を学校へ提供して下さい。

緊急時には、「まなびポケット」の配信ができないことも考えられます。  
その場合は、各ご家庭で、安全確保をお願いします。